JCR Pharmaceuticals

JCRファーマ 株式会社

証券コード：4552

第50回
定時株主総会招集ご通知

開催日時　2025年6月25日（水曜日）午前10時

開催場所　神戸市中央区北野町１丁目
ＡＮＡクラウンプラザホテル神戸
10階「ザ・ボールルーム」

インターネット等または書面（議決権行使書）による議決権行使期限　2025年6月24日（火曜日）午後6時行使分まで

決議事項
第１号議案　**取締役11名選任の件**
第２号議案　**監査役２名選任の件**

今後の状況等により
上記運営につき重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト(https://www.jcrpharm.co.jp/)においてご案内させていただきます。

株 主 各 位

(証券コード 4552)
2025年６月４日

兵庫県芦屋市春日町３番19号
ＪＣＲファーマ株式会社
代表取締役
会長兼社長 **芦 田 信**

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.jcrpharm.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＪＣＲより皆さまへ」「株主・投資家の皆さまへ」「株式について」「株主総会」「2025年定時株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/4552/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ＪＣＲファーマ」または「コード」に当社証券コード「4552」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

事前の議決権の行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って**2025年６月24日（火曜日）営業時間終了の時（午後６時）までに議決権を行使**くださいますようお願い申しあげます。

【インターネット等による議決権行使の場合】
後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ＱＲコードを読み取る「スマート行使®」による方法、または議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にて「議決権行使コード」・「パスワード」を入力する方法により、上記の行使期限までに、議案に対する賛否のご入力をお願い申しあげます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の場合】
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送をお願い申しあげます。

敬 具

記

1	日　　時	**2025年6月25日（水曜日）午前10時**	
2	場　　所	神戸市中央区北野町１丁目 **ANAクラウンプラザホテル神戸 10階「ザ・ボールルーム」**	
3	目的事項	**報告事項**	第50期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
		決議事項	**第１号議案** 取締役11名選任の件 **第２号議案** 監査役２名選任の件

以 上

<株主様へのお願い>
・株主総会当日までの状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいますよう、あわせてお願い申しあげます。
・本株主総会に関するご質問を事前質問受付サイトにてお受けいたします。頂戴いたしましたご質問への回答については、本株主総会の中で一部ご紹介させていただくとともに、後日、当社ウェブサイトにて取りあげさせていただく予定です。なお、本株主総会の報告事項および議案に関する内容以外のご質問については、回答しない場合がございますほか、重複するご質問等については、ご質問内容を当社にて整理させていただく場合がございます。また、事前にご質問いただいた株主様への個別の回答はいたしませんので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述のインターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
◎電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
①連結計算書類の「連結注記表」
②計算書類の「個別注記表」
なお、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略した上記書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

(注) 当社ウェブサイト：https://www.jcrpharm.co.jp/

事前質問受付サイト：https://links-v.pdcp.jp/4552/2025/jcrpharm/
受付期限：2025年６月13日（金曜日）午後６時まで
・ログインの際は、半角数字でＩＤ（株主番号９桁）とパスワード（株主様の郵便番号７桁）の入力が必要です。
・議決権行使書用紙を投函する前に、必ずお手元に株主番号をお控えください。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席の場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月25日(水曜日)
午前10時

事前の議決権行使の場合

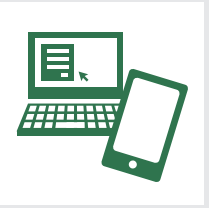

インターネット等による議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、パソコンまたはスマートフォンから、当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください ▶

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後6時入力分まで

書面（議決権行使書）による議決権行使

株主総会参考書類をご検討くださいまして、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご明示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後6時到着分まで

ご注意ください!

◎ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
◎インターネット等と書面（議決権行使書）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
◎インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
◎インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
◎議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 2025年6月24日(火曜日) 午後6時入力分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

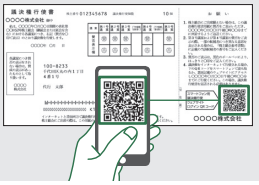

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

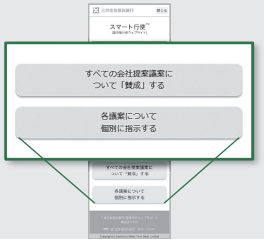

「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ移動できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

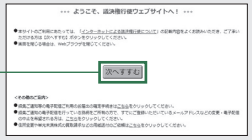

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

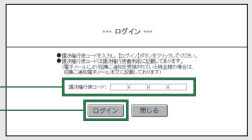

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

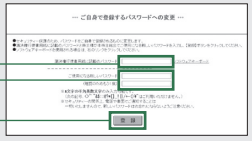

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120-652-031（受付時間：午前9時 ～ 午後9時）

機関投資家の皆様へ

株式会社 ICJ が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役６名を含む取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	（ご参考）	
		当社における現在の地位および担当	2024年度取締役会への出席状況
1	再任 芦田 信（あしだ しん）	代表取締役　取締役会長兼社長 最高経営責任者（ＣＥＯ） 最高執行責任者（ＣＯＯ）	14回/14回 (100%)
2	再任 芦田 透（あしだ とおる）	取締役　専務執行役員 営業担当 営業本部長	14回/14回 (100%)
3	再任 薗田 啓之（そのだ ひろゆき）	取締役　専務執行役員 研究担当 研究本部長	14回/14回 (100%)
4	再任 檜山 義雄（ひやま よしお）	取締役　常務執行役員 信頼性保証担当 信頼性保証本部長	14回/14回 (100%)
5	再任 Andrea Spezzi（アンドレア スペッチ）	取締役　常務執行役員 開発担当	10回/11回 (91%)

候補者番号	氏名		(ご参考)	
			当社における現在の地位および担当	2024年度取締役会への出席状況
6	再任	末綱（すえつな） 隆（たかし） 社外 独立	社外取締役	14回/14回 (100%)
7	再任	依田（よだ） 俊英（としひで） 社外	社外取締役	14回/14回 (100%)
8	再任	林（はやし） 裕子（ゆうこ） 社外 独立	社外取締役	14回/14回 (100%)
9	再任	跡見（あとみ） 裕（ゆたか） 社外 独立	社外取締役	14回/14回 (100%)
10	再任	Philippe（フィリップ） Fauchet（フォシェ） 社外 独立	社外取締役	14回/14回 (100%)
11	再任	Marc（マーク） Dunoyer（デュノワイエ） 社外	社外取締役	13回/14回 (93%)

（注）取締役Andrea Spezzi（アンドレア・スペッチ）氏は、2024年６月26日開催の第49回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

候補者番号 **1**

芦田（あしだ） 信（しん）

（1943年１月２日生）　**所有する当社株式の数242,400 株**

再　任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年９月　当社設立代表取締役に就任（現任）
　　取締役社長に就任
2005年６月　取締役会長に就任（現任）
　　最高経営責任者（CEO）に就任（現任）
2007年６月　取締役社長に就任（現任）
　　最高執行責任者（COO）に就任（現任）

［重要な兼職の状況］ フューチャーブレーン株式会社取締役 / JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長

取締役候補者の選任理由	創業者であり、経営者としての手腕と実績を有し、今後の持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2**

芦田（あしだ） 透（とおる）

（1968年10月31日生）　**所有する当社株式の数360,308 株**

再　任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年４月　日本生命保険相互会社入社
2002年４月　株式会社ジェービーエス設立
　　同社代表取締役社長
2014年１月　当社入社
2014年７月　執行役員に就任
　　経営支援本部長兼経営戦略部長
2016年４月　社長室長
2018年６月　取締役に就任
　　信頼性保証本部・経営企画本部・
　　ﾒﾃﾞｨｶﾙｱﾌｪｱｰｽﾞ部統括
2019年６月　経営戦略担当
　　信頼性保証本部・経営企画本部・
　　管理本部・ﾒﾃﾞｨｶﾙｱﾌｪｱｰｽﾞ部統括
2020年４月　営業本部長（現任）
2020年６月　常務取締役に就任
　　営業本部担当
2021年６月　専務取締役に就任
　　営業・管理担当
2023年４月　営業担当（現任）
2024年６月　取締役専務執行役員に就任（現任）

［重要な兼職の状況］ フューチャーブレーン株式会社代表取締役社長

取締役候補者の選任理由	大手金融機関での組織運営に関する経験と治験施設支援機関を経営した実績を有しており、当社の企業価値の向上に適切な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

薗田（その だ） 啓之（ひろ ゆき）

（1978年６月15日生）　所有する当社株式の数 68,320 株

再　任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年４月　当社入社
2016年４月　経営企画本部部長（研究担当）
2017年10月　フロンティア研究ユニットリーダー兼経営企画本部部長（研究担当）
2018年４月　研究企画本部長
2018年６月　執行役員に就任
2020年６月　取締役に就任
研究本部・開発本部担当
研究本部長兼創薬研究所長
2021年６月　常務取締役に就任
研究・経営戦略担当
研究本部長（現任）
2022年10月　AlliedCel株式会社 代表取締役社長（現任）
2023年４月　研究担当（現任）
2024年６月　取締役専務執行役員に就任（現任）

［重要な兼職の状況］ AlliedCel株式会社　代表取締役社長

取締役候補者の選任理由	当社入社以来、研究分野で高い能力を発揮して部門を牽引してきた実績があり、将来JCRの成長を支える新しい研究分野での企業価値向上に大きく貢献すること、および豊富な知識に基づく幅広い発想で経営戦略分野でも高い能力を発揮することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

檜山（ひ やま） 義雄（よし お）

（1960年８月29日生）　所有する当社株式の数 42,530 株

再　任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1986年４月　第一製薬株式会社（現第一三共株式会社）入社
1999年10月　PMD-VAC株式会社 出向、薬事部長
2005年４月　同社総括製造販売責任者 兼 ゼネラルマネージャ
2011年10月　出向解除
第一三共株式会社 ワクチン事業企画部 研究開発グループ長
2012年７月　ジャパンワクチン株式会社 出向 総括製造販売責任者 兼 信頼性保証部門長
2019年４月　当社入社 生産本部 本部付部長
2020年４月　総括製造販売責任者
信頼性保証本部 安全管理部長 兼 市販後調査室長
2020年９月　経営企画本部 部長（ワクチン事業担当）兼 安全管理部 部付部長
2021年６月　取締役に就任
生産・信頼性保証担当/生産本部長
2024年３月　JCR LuxembourgS.A.取締役（現任）
2024年４月　信頼性保証担当
信頼性保証本部長 兼 薬事部長
2024年６月　取締役常務執行役員に就任（現任）
2024年６月　信頼性保証担当　信頼性保証本部長（現任）

［重要な兼職の状況］ JCR LuxembourgS.A.取締役

取締役候補者の選任理由	製薬企業において、幅広い品目の医薬品製造・品質管理・サプライチェーン、およびコンプライアンス等に関する豊富な知識と幅広い業務経験を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

アンドレア スペッチ
Andrea Spezzi （1965年10月31日生） 所有する当社株式の数 30,000 株

再 任

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1994年 6 月	Princess Alexandra Hospital, Saint Jamue Hospital, Pedro de Elizalde Children's Hospital, コンサルタント小児科医
2003年 3 月	Hammersmith Medicines Research 研究医師
2004年11月	Takeda Global R&Dグローバルメディカルディレクター
2009年 7 月	GlaxoSmithKline, Rare Diseases Business Unit, Vice President R&D, and Medicines Development Leader Rare Disease
2015年 9 月	Andrea Spezzi Executive Consultant 設立（現任）
2016年 1 月	Orchard Therapeutics, Co-founder and Chief Medical Officer
2021年 6 月	Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役（現任）
2021年 9 月	Rejuvitas Inc, Co-Founder, President and CEO/Board Executive Director
2023年 9 月	Discovery Ventures HealthcareFundアドバイザー、パートナー代理（現任）
2023年12月	当社 開発戦略アドバイザー
2024年 6 月	取締役常務執行役員に就任（現任） 開発担当（現任）

［重要な兼職の状況］
Andrea Spezzi Executive Consultant
Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役
Discovery Ventures Healthcare Fund アドバイザー、パートナー代理

取締役候補者の選任理由	小児科医としての臨床経験および希少疾病に関する製薬企業の経営者として、豊富な経験と知識を有しており、当社の企業価値の向上に大きく貢献することが期待できる適切な人材であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **6**

末綱　隆（すえつな　たかし）

（1949年３月８日生）　**所有する当社株式の数**　**2,000 株**

再　任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1974年４月　警察庁入庁
1994年２月　高知県警察本部長
1997年９月　警察庁長官官房会計課長
2001年９月　警察庁長官官房首席監察官
2002年８月　神奈川県警察本部長
2004年８月　警視庁副総監
2005年９月　宮内庁東宮侍従長
2009年４月　特命全権大使
　ルクセンブルク国駐箚
2012年６月　同上退官
2013年６月　丸紅株式会社社外監査役
2015年６月　東鉄工業株式会社社外取締役（現任）
2016年６月　京浜急行電鉄株式会社社外監査役（現任）
　株式会社関電工社外監査役（現任）
　当社社外監査役に就任
2017年６月　当社社外取締役に就任（現任）
2018年６月　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社社外監査役

［重要な兼職の状況］　東鉄工業株式会社社外取締役 / 京浜急行電鉄株式会社社外監査役
株式会社関電工社外監査役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要	過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、行政機関における豊富な経験、また外交官としてのグローバルな視点を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **7**

依田　俊英（よだ　としひで）

（1963年１月８日生）　**所有する当社株式の数**　**―― 株**

再　任

社外取締役候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年４月　日本勧業角丸証券株式会社入社
1989年５月　ＵＢＳ証券株式会社入社
1996年７月　ＩＮＧベアリング証券会社入社
2000年12月　リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社
2008年10月　バークレイズ・キャピタル証券株式会社入社
　同社マネージングディレクター
2010年６月　株式会社メディパルホールディングス取締役
2012年４月　同社常務取締役
　同社ＩＲ担当兼事業開発本部長
2016年５月　ＳＰＬｉｎｅ株式会社取締役
　メディエ株式会社取締役
2016年６月　株式会社メディセオ取締役
2018年２月　ＪＣＲ ＵＳＡ，Ｉｎｃ．取締役（現任）
2018年６月　株式会社メディパルホールディングス専務取締役（現任）
　当社社外取締役に就任（現任）
2022年６月　株式会社メディパルホールディングス事業開発本部長（現任）

［重要な兼職の状況］　株式会社メディパルホールディングス専務取締役
ＪＣＲ ＵＳＡ，Ｉｎｃ．取締役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要	金融業界における医薬品セクターのアナリストとしての幅広い知見とこれまで多くの新規事業を牽引してきた経験を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

林（はやし） 裕子（ゆうこ）

（1965年２月18日生）　所有する当社株式の数 2,000 株

再　任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1988年４月	日本ＩＢＭ株式会社入社
2003年10月	国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター客員研究員
2007年４月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科非常勤講師 政策研究大学院大学客員研究員
2011年３月	公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事（現任）
2012年４月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命准教授
2015年６月	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授（現任）
2017年１月	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事
2018年４月	国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科客員共同研究員
2018年６月	当社社外取締役に就任（現任）

［重要な兼職の状況］
国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授
公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事
公益財団法人川村育英会理事 / 公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事
特定非営利活動法人イノベーション創薬研究所理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、イノベーション実業化に関する専門的知識、先端医療に関する研究活動やダイバーシティなど多岐にわたる豊富な知見を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

跡見（あとみ） 裕（ゆたか）

（1944年12月５日生）　所有する当社株式の数 2,000 株

再　任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年４月	東京大学医学部第一外科医員
1982年４月	同大学医学部第一外科医局長
1988年６月	カリフォルニア大学サンフランシスコ校外科客員研究員
1992年７月	東京大学医学部第一外科講師
1992年10月	杏林大学医学部第一外科教授
2004年４月	同大学医学部長
2010年４月	同大学学長
2013年６月	大日本住友製薬株式会社（現住友ファーマ株式会社）社外監査役
2017年６月	同社社外取締役
2018年４月	杏林大学名誉学長（現任）
2018年６月	公益財団法人日本臓器病研究財団理事長
2019年４月	一般財団法人国際医学研究振興財団（現公益財団法人国際医学研究振興財団）理事長（現任）
2019年６月	三機工業株式会社社外監査役（現任）
2022年６月	当社社外取締役に就任（現任）
2023年６月	学校法人跡見学園理事長（現任）
2023年６月	公益財団法人日中医学協会理事長（現任）
2023年８月	株式会社パソナ社外取締役（現任）

［重要な兼職の状況］
杏林大学名誉学長 / 三機工業株式会社社外監査役 / 株式会社パソナ社外取締役
学校法人跡見学園理事長 / 公益財団法人国際医学研究振興財団理事長
公益財団法人日中医学協会理事長

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **10**

フィリップ フォシェ
Philippe Fauchet（1957年11月２日生）

所有する当社株式の数　2,000 株

再　任

社外取締役候補者

独立役員

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年10月	ルーセル・ウラア S.A.（仏）入社（現アベンティス）
1996年９月	サノフィ S.A.（仏）入社
2001年６月	サノフィ・サンテラボ株式会社（現サノフィ株式会社）代表取締役社長
2005年５月	サノフィ・アベンティス株式会社（現サノフィ株式会社）代表取締役社長
2010年１月	グラクソ・スミスクライン株式会社代表取締役社長
2013年６月	当社社外取締役に就任
2017年４月	グラクソ・スミスクライン株式会社会長
2017年11月	当社社外取締役辞任
2019年２月	グラクソ・スミスクライン株式会社会長退任
2019年５月	株式会社ボナック社外取締役
2020年３月	ノイルイミューン・バイオテック株式会社社外取締役（現任）
2020年９月	Rezolute, Inc.（RZLT）社外取締役（現任）
2022年６月	LUCA Science株式会社 社外取締役（現任）
2022年６月	当社社外取締役に就任（現任）

［重要な兼職の状況］ ノイルイミューン・バイオテック株式会社社外取締役
Rezolute, Inc.（RZLT）社外取締役 / LUCA Science株式会社 社外取締役
一般社団法人 Medical Excellence JAPAN　理事

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要	グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験および知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **11**

マーク デュノワイエ
Marc Dunoyer （1952年10月12日生）

所有する当社株式の数　2,000 株

再　任

社外取締役候補者

●略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年10月	グラクソ・ウェルカム株式会社　入社 代表取締役副社長
2000年３月	同社代表取締役社長
2001年１月	グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役社長
2003年３月	グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー コーポレート・エグゼクティブ・チーム・メンバー
2008年５月	グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー 医薬品事業部門部長（アジア太平洋および日本担当）
2010年１月	グラクソ・スミスクライン株式会社 代表取締役会長
2010年２月	グラクソ・スミスクライン・ピーエルシー 希少疾病部門ファウンデーショナル・グローバル・ヘッド
2010年６月	当社　社外取締役
2013年４月	当社　社外取締役辞任
2013年６月	アストラゼネカ・ピーエルシー入社 グローバルポートフォリオ＆プロダクト戦略担当エグゼクティブバイスプレジデント
2013年11月	アストラゼネカ・ピーエルシー 取締役最高財務責任者 アストラゼネカ株式会社 会長（現任）
2018年６月	オーチャード・セラピューティクス・ピーエルシー社外取締役
2021年８月	アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズ最高経営責任者（現任） アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者（現任）
2023年６月	当社社外取締役に就任（現任）
2023年12月	セレクティスS.A.取締役（現任）

［重要な兼職の状況］
アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者
アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズ最高経営責任者
アストラゼネカ株式会社会長 / セレクティスS.A.取締役

社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要	長期間に亘り第一線で活躍するグローバル製薬企業の経営者として、豊富な経験と知識を有しており、専門的な視点からの当社取締役の職務執行に対する監督、および経営に対する助言等を通じて当社の企業価値の向上に大きく寄与することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1．各候補者の所有する当社の株式の数には、ＪＣＲ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2．Marc Dunoyer氏は、当社の特定関係事業者であるアレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズの最高経営責任者であります。同社における現在および過去10年間の業務執行者としての地位および担当は、略歴に記載のとおりであります。
3．依田俊英氏が専務取締役を務める株式会社メディパルホールディングスは当社の大株主であります。
4．その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5．社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、末綱隆氏は８年、依田俊英氏および林裕子氏は７年、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は３年、Marc Dunoyer氏は２年となります。
6．本議案が原案どおり承認可決された場合、末綱隆氏、林裕子氏、跡見裕氏およびPhilippe Fauchet氏は、引き続き東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員となる予定であります。
7．当社は、当社定款第28条第２項に基づき、末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏、跡見裕氏、Philippe Fauchet氏およびMarc Dunoyer氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、６氏が再選された場合、上記契約を継続する予定であります。
8．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、事業報告の「４ 会社役員に関する事項　３ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、各候補者が取締役に就任した場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

社外取締役の独立性判断基準
当社の取締役会は、社外取締役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員のガイドラインを充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立取締役に指定しております。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役小村武氏および谷修一氏の２名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役山田一彦氏および宮武健次郎氏の２名は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

本議案をご承認いただくと、当社の監査役は２名減少し、３名となりますが、内部監査部門との連携を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査体制の実効性は引き続き十分確保されるものと判断しております。

なお本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名		（ご参考）		
				当社における現在の地位	2024年度取締役会への出席状況	2024年度監査役会への出席状況
1	新任	三津家（みつか）　正之（まさゆき）	社外 独立	—	—	—
2	新任	深山（みやま）　美弥（みや）	社外 独立	—	—	—

候補者番号 1

三津家（みつか）　正之（まさゆき）　（1954年10月30日生）　所有する当社株式の数　— 株

●略歴、地位および重要な兼職の状況

1982年４月	三菱化成工業株式会社（現三菱ケミカル株式会社）入社
2009年６月	田辺三菱製薬株式会社取締役執行役員 製品戦略部長
2012年４月	同社取締役常務執行役員開発本部長
2014年４月	同社代表取締役専務執行役員
2014年６月	同社代表取締役社長社長執行役員
2020年４月	同社取締役
2020年６月	同社相談役
2022年７月	株式会社メディパルホールディングス顧問（現任）（＊）
2023年６月	サワイグループホールディングス株式会社社外取締役（現任）

［重要な兼職の状況］ 株式会社メディパルホールディングス　社外監査役（予定）
サワイグループホールディングス株式会社　社外取締役

新任

社外監査役候補者

独立役員

社外監査役候補者の選任理由	製薬業界における経営者の経験を活かして、コーポレート・ガバナンスの確立と充実に関する高い見識から監査役としての公正な監査をしていただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

深山（みやま） 美弥（みや）　（1972年６月13日生）　所有する当社株式の数　― 株

新　任

社外監査役候補者

独立役員

●略歴、地位および重要な兼職の状況

2002年10月	検事任官（東京地方検察庁検事）
2013年７月	株式会社産業革新機構コンプライアンス室長
2016年７月	検事退官
2016年７月	日本弁護士連合会弁護士登録（第一東京弁護士会所属） シティユーワ法律事務所　弁護士（現任）
2018年４月	第一東京弁護士会常議員
2020年４月	関東弁護士連合会男女共同参画委員会副委員長
2021年６月	東鉄工業株式会社社外取締役（現任）

［重要な兼職の状況］
シティユーワ法律事務所　弁護士
東鉄工業株式会社　社外取締役
株式会社 ジーエス･ユアサ コーポレーション社外監査役（予定）

社外監査役候補者の選任理由	過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法曹界における豊富な経験と高い見識から監査役としての公正な監査をしていただけるものと判断し、新たに社外監査役候補者といたしました。

(注) １．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．三津家正之氏および深山美弥氏は、新任の監査役候補者であります。
３．三津家正之氏および深山美弥氏は、社外監査役候補者であります。
４．三津家正之氏および深山美弥氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が原案どおり承認可決された場合、三津家正之氏および深山美弥氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
５．当社は、当社定款第36条第２項に基づき、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認可決され、三津家正之氏および深山美弥氏の両氏が選任された場合、上記契約を締結する予定であります。
６．当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、各監査役候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要等は、事業報告の「４ 会社役員に関する事項　３ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。また、各候補者が監査役に就任した場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
７．三津家正之氏は、2025年６月25日開催予定の株式会社メディパルホールディングスの定時株主総会日付で同社の社外監査役に就任し、同社顧問を退任する予定です。同社は当社の大株主であります。
８．深山美弥氏は、2025年６月27日開催予定の株式会社 ジーエス･ユアサ コーポレーションの定時株主総会日付で同社の社外監査役に就任する予定であります。

社外監査役の独立性判断基準
当社の取締役会および監査役会は、社外監査役候補者の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営等における豊富な経験と高い識見を重視しております。東京証券取引所の定める独立役員のガイドラインを充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を独立監査役に指定しております。

以上

（ご参考）
本総会終結後の各取締役および各監査役のスキルマトリックス

	氏名	地位	スキル												
			経営全般	業界知識	Global経験	研究開発	生産	営業	ICT	行政経験	法務	税務財務会計	サステナビリティ	リスクマネジメント	その他
取締役会	芦田　信	代表取締役 会長兼社長	○												
	芦田　透	取締役 専務執行役員	○					○				○	○		
	薗田　啓之	取締役 専務執行役員		○		○								○	
	檜山　義雄	取締役 常務執行役員			○		○				○				
	アンドレア・スペッチ Andrea Spezzi	取締役 常務執行役員	○	○	○	○									
	末綱　隆	取締役 (独立/社外)			○					○	○			○	
	依田　俊英	取締役 (社外)	○	○		○									
	林　裕子	取締役 (独立/社外)	○						○				○		○ ダイバーシティ&インクルージョン
	跡見　裕	取締役 (独立/社外)		○		○								○	
	フィリップ・フォシェ Philippe Fauchet	取締役 (独立/社外)	○	○	○										○ 事業開発 メディカルアフェアーズ PR ガバメントアフェアーズ
	マーク・デュノワイエ Marc Dunoyer	取締役 (社外)	○	○	○	○									
監査役会	大泉　和正	監査役 (独立/社外)	○					○							○ 監査実務
	三津家　正之	監査役 (独立/社外)	○	○		○									
	深山　美弥	監査役 (独立/社外)								○	○		○	○	

(注) 上記一覧表は、各取締役および各監査役が有する専門性と経験のうち、主要なものを４項目（その他を含む）以内で表記した表となります。

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

（1）当期連結経営成績の概要

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりです。

売上高	営業損失	経常損失	親会社株主に帰属する当期純損失
330億72百万円	△66億50百万円	△74億77百万円	△47億59百万円
前期比 22.9％減	前期比 －	前期比 －	前期比 －

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

① 売上高

売上高は330億72百万円（22.9％減）となりました。前期比減収の主な要因としては、製品売上高は前年とほぼ同水準となりましたが、予定していたライセンス契約が当期中の契約には至らなかったことなどによるものです。

② 営業損益・経常損益

営業損失は66億50百万円（前期は75億31百万円の営業利益）、経常損失は74億77百万円（前期は72億64百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は47億59百万円（前期は55億７百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となり、いずれも前期比減益となりました。

主な要因としては、売上高の減収などに伴い売上総利益が30.4％減少したことなどによるものです。なお、研究開発費は37.4％増加して154億31百万円となりました。

③ **主要な売上**

主要な売上は以下のとおりとなりました。

	当期売上高	前期比	
ヒト成長ホルモン製剤 グロウジェクト®	180億98百万円	↗ 1.0%	1億84百万円増
ムコ多糖症Ⅱ型治療剤 イズカーゴ®点滴静注用	57億18百万円	↗ 10.6%	5億47百万円増
再生医療等製品 テムセル®HS注	29億4百万円	↘ △10.2%	3億31百万円減
腎性貧血治療薬 エポエチンアルファBS注「JCR」 ダルベポエチンアルファBS注「JCR」	37億84百万円 16億90百万円 20億93百万円	↘ △18.7%	8億68百万円減 3億3百万円減 5億64百万円減
ファブリー病治療薬 アガルシダーゼベータBS点滴静注「JCR」	11億49百万円	↘ △30.8%	5億12百万円減
契約金収入	5億17百万円	↘ △93.0%	68億96百万円減

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

・前連結会計年度の契約金収入は、事業化についての実施許諾契約および共同プロモーションに関する契約が締結されたこと等によるものであり、当連結会計年度の契約金収入はマイルストーンの達成等によるものであります。

（2）研究開発の状況

［ライソゾーム病治療薬］

・当社では現在、17種類を超えるライソゾーム病治療薬について、独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用した新薬の研究開発に重点的に取り組んでおります。

・血液脳関門通過型ハンター症候群治療酵素製剤pabinafusp alfa（開発番号：JR-141）については、現在、グローバル臨床第３相試験が進行中であります。また、いわゆる軽症型の患者さんを対象としたCohort Bについて、目標としていた20例の症例登録が完了し、より重症な患者さんを対象としたCohort Aにおいても、95%以上の症例登録が完了いたしました。

・血液脳関門通過型ムコ多糖症Ⅰ型治療酵素製剤lepunafusp alfa（開発番号：JR-171）については、現在、日本・ブラジル・米国での13週間の臨床第１/２相試験を完了し、その継続試験を実施しております。また、当該品目については、自社開発ではなくライセンスアウトにより開発を進める方針であり、パートナー候補との導出交渉を進めております。

・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢA型治療酵素製剤（開発番号：JR-441）については、ドイツにて臨床第１/２相試験が進行中であります。また、2024年上半期に予定していた12名の症例登録を完了いたしました。また、日本国内においては、2024年10月に臨床第１相試験での治験薬投与が開始されました。なお、2022年１月に欧州委員会（EC）より、2023年12月に米国食品医薬品局（FDA）より、そして2024年12月に厚生労働省より、オーファンドラッグ（希少疾病用医薬品）の指定を受けております。

・血液脳関門通過型ムコ多糖症ⅢB型治療酵素製剤（開発番号：JR-446）については、2023年９月に株式会社メディパルホールディングスと、海外における事業化についての実施許諾契約および日本における共同開発・商業化契約を締結いたしました。2024年12月に日本国内において臨床第１/２相試験での治験薬投与が開始され、2025年４月にはFDAよりオーファンドラッグの指定を受けております。

・その他のJ-Brain Cargo®を適用したライソゾーム病治療薬であるフコシドーシス治療薬（開発番号：JR-471）については、2022年10月に締結した実施許諾契約に基づき、株式会社メディパルホールディングスに対し、日本を除く全世界における研究・開発、製造および販売などの事業化に関する再実施許諾権付の独占的実施権を許諾いたしました。現在、臨床試験開始に向けて必要な研究等を進めております。

［基盤技術の創出］

・JCR独自の血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」の様々なモダリティへの応用可能性を広げる研究の他、J-Brain Cargo®技術に続く新たな基盤技術の創出に注力しております。その成果のひとつとして、アデノ随伴ウイルスベクターを用いた新しい遺伝子治療技術「JUST-AAV」を創出しました。脳へと効率的にベクターを送達できるだけではなく、肝臓へのベクターの集積を低減することで副作用の軽減も期待され、新たなプラットフォーム技術として開発を進めております。2023年12月より株式会社モダリスと本技術を用いた新規遺伝子治療の開発に向けた共同研究を開始しており、2025年１月には、本共同研究において初期の技術コンセプトの検証を達成したため、新たな共同研究契約を締結しました。

[ヒト成長ホルモン製剤]

・長時間作用型遺伝子組換えヒト成長ホルモン製剤redalsomatropin alfa（開発番号：JR-142）の臨床第２相試験の継続試験を実施中であります。また、2024年12月に日本国内において臨床第３相試験での治験薬投与が開始されました。

【ご参考】研究開発パイプライン

開発番号 一般名（製品名）	対象疾患		開発段階	作用機序等	備考
JR-141 pabinafusp alfa （イズカーゴ®点滴静注用 10mg	LSD	ムコ多糖症II型 (ハンター症候群)	グローバル： 臨床第３相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え イズロン酸-２-スルファターゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-142	小児成長ホルモン 分泌不全性低身長症		日本： 臨床第３相試験	遺伝子組換え持続型ヒト成長ホルモン	J-MIG System®採用
JR-171 lepunafusp alfa	LSD	ムコ多糖症I型 (ハーラー症候群等)	グローバル： 臨床第１/２相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L-イズロニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用 J-MIG System®採用
JR-441	LSD	ムコ多糖症IIIA型 (サンフィリッポ症候群A型)	ドイツ： 臨床第１/2相試験 日本： 臨床第１相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え ヘパランN-スルファターゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-446	LSD	ムコ多糖症IIIB型 (サンフィリッポ症候群B型)	日本： 臨床第１/２相試験	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-N-アセチルグルコサミニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-471	LSD	フコシドーシス	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え α-L フコシダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-479	LSD	GM２ガングリオシドーシス （テイ・サックス病、サンドホフ病）	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え β-ヘキソサミニダーゼA	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-162	LSD	ポンペ病	前臨床	J-Brain Cargo®適用遺伝子組換え酸性 α-グルコシダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用
JR-443	LSD	ムコ多糖症Ⅶ型 （スライ症候群）	前臨床	血液脳関門通過型遺伝子組換え β-グルクロニダーゼ	酵素補充療法 J-Brain Cargo®採用

（注）LSD:ライソゾーム病

2 ｜ 資金調達の状況

当社は、機動的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額495億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、このうち265億円については、新製剤工場の建設に関する資金調達のために締結したものであります。この新工場の建設については、経済産業省「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」に採択されており、同事業における補助金を用いて当該建設を行いますが、当コミットメントライン契約につきましては、補助金受領までの必要資金に充当することを目的としたものであります。

3 ｜ 設備投資の状況

当期における設備投資総額は85億85百万円であり、その主な内訳は、研究開発用設備２億93百万円、医薬品製造販売用設備74億28百万円であります。
(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 ｜ 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

創立50周年という節目を機に、当社は社会の中で果たすべき役割を改めて見つめ直すとともに、社員ひとりひとりが共有すべき価値観と行動指針を再定義し、事業や組織の在り方に即した、より具体的な企業理念へと2025年５月に改定しました。

企業理念

私たちは、希少疾病にとどまらず、最も困難とされる治療の課題に挑戦し、答えを創り出していきます。

価値観（コアバリュー）

人

すべての起点は、人である。患者さん、ご家族、医療関係者、そしてともに歩む社員。私たちの取り組みは、ひとりひとりの想いに応えることから始まる。

独創

常識に縛られず、前例にとらわれず。誰にもつくれないものを、自分たちの方法で生み出す。それが、JCRのものづくりの原点にある精神。

進化

私たちは決して立ち止まらない。常に限界に挑み、研究の力で前へと進み続ける。患者さんとそのご家族の未来のために、歩みを止めない。

卓越

患者、社員、パートナー。私たちは人のために、最高水準を追求し続ける。「品質」へのこだわりは、私たちの誇りであり、責任でもある。

(2) 経営戦略等

当社は、2024年度決算において売上高330億72百万円（対前年度比97億99百万円減）、営業損失66億50百万円（前期は75億31百万円の営業利益）を計上しました。これは、国内製品売上高は316億55百万円（対前年度比9億81百万円減）と推移したものの、研究開発費に154億31百万円（対前年度比41億96百万円）を要し、年度内に予定していたライセンス契約が締結に至らず契約一時金を計上できなかったためです。

当社は、2023年度に５ヵ年の中期経営計画「Reach Beyond, Together」をスタートしました。本計画のもと、独自技術である血液脳関門通過技術「J-Brain Cargo®」を適用したライソゾーム病治療薬を一日でも早く患者さんの元に届けるため、これまで経験したことのない挑戦を続けてまいりました。

研究開発、特に海外での臨床開発の推進、あるいは生産活動の拡充のため、体制の整備と、人員の拡充をおこなってきました。グループ全体の社員数は2023年３月末から108人増加し、2025年３月末には987人となりました。海外での開発体制の整備と積極的な開発活動により、JR-141のグローバル臨床第３相試験は被験者の登録を想定より前倒しで完了できる状態となりました。また、研究領域では、脳指向性を高め、かつ肝指向性を劇的に減少させることで、従来の遺伝子治療の課題解決につながる「J-Brain Cargo®」を応用した新たな遺伝子治療技術を開発しました。さらに、生産領域では、2021年のワクチン原薬の製造受託を契機として、当社の生産技術・ノウハウを活用した製造受託事業の可能性を見出しています。営業領域では、2023年度に主要製品である「グロウジェクト®」について競合他社の供給問題が発生しました。この際に、生産部門は製造計画を大胆かつ迅速に変更して増産し、営業部門はこれと連携して活動し、代替品としての安定供給義務を果たしました。これにより、「グロウジェクト®」の売上高は約1.5倍に急拡大を果たし、今期も高いマーケットシェアを維持しています。「イズカーゴ®」については、エビデンスの積上げと情報提供活動に全社を挙げて取り組んだ結果、売上は拡大を続けております。

これまで当社は国内製品の売上と外部企業への導出契約等による契約金収入によって、将来に向けて積極的な成長投資を続けてまいりました。しかしながら、今期の結果は、成長投資の原資を契約金収入に依存することのリスクが顕在化したものと認識しております。

現在、我が国では国民に最新の医薬品を迅速に届けるため、創薬力の向上をはじめとした積極的な議論がなされております。また、米国では規制環境に大きな変化が起こりつつあります。当社はバイオ医薬品技術、遺伝子治療技術を有する数少ない日本企業のひとつとして、国内外の政策、規制環境の方向性を見極めつつ、独自の基盤技術とそれを応用した画期的な医薬品を我が国から世界に展開できるよう、中長期的な国内事業基盤の強化を優先課題とし、安定性を備えた事業展開を行ってまいります。

5 ｜ 財産および損益の状況の推移

❶ 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区　分		第 47 期 2021 年度	第 48 期 2022 年度	第 49 期 2023 年度	第 50 期（当期） 2024 年度
売上高	(百万円)	51,082	34,343	42,871	**33,072**
営業利益又は営業損失（△）	(百万円)	19,933	4,975	7,531	**△6,650**
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	20,512	5,418	7,264	**△7,477**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(百万円)	14,507	3,772	5,507	**△4,759**
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	(円)	117.26	30.35	44.13	**△38.43**
総資産	(百万円)	97,134	94,937	102,226	**104,855**
純資産	(百万円)	51,089	52,413	56,475	**47,435**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

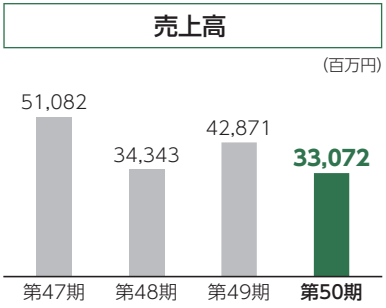

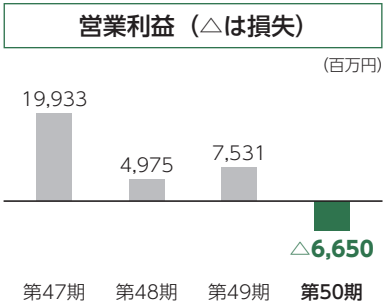

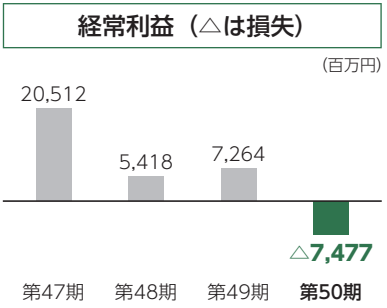

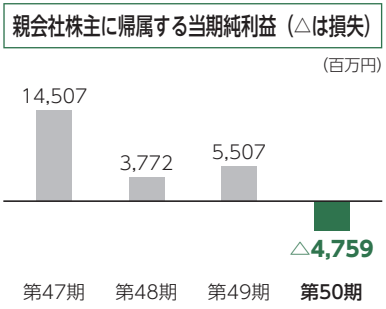

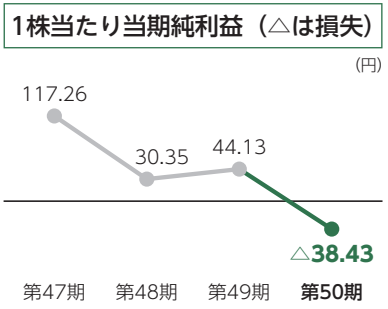

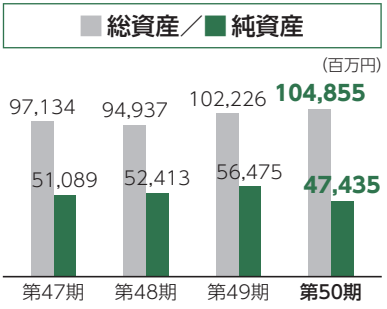

❷ 当社の営業成績および財産の状況の推移

区　分	第 47 期 2021 年度	第 48 期 2022 年度	第 49 期 2023 年度	第 50 期（当期） 2024 年度
売上高（百万円）	51,081	34,343	42,871	**33,071**
営業利益又は営業損失（△）（百万円）	20,137	5,095	7,549	**△6,900**
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	20,425	5,284	8,048	**△7,569**
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	14,446	3,687	6,364	**△4,746**
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	116.77	29.67	51.00	**△38.33**
総資産（百万円）	97,033	94,551	102,102	**103,514**
純資産（百万円）	50,939	52,006	56,141	**46,254**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

6 ｜ 重要な子会社等の状況

子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社クロマテック	10 百万円	100.0 %	医療用・研究用機器販売
株式会社JCRエンジニアリング	10 百万円	100.0 %	設備情報の管理、設備管理 建築マネージメント
JCR INTERNATIONAL SA	1 百万スイスフラン	100.0 %	市場開発に向けた調査および 医薬品関連等の投資
JCR USA, Inc.	5 百万米ドル	65.0 %	治験に関するCROへの業務委託の管理監督
ArmaGen, Inc.	1 米ドル	100.0 %	医薬品の開発、知的財産・ ライセンス等の管理
JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÂOE EXPORTAÇÃO LTDA.	10 百万レアル	100.0 %	ブラジルにおける臨床オペレーション・薬事・開発業務
JCR Luxembourg S.A.	5 百万ユーロ	100.0 %	医薬品およびその原料の製造、包装、保管および流通（輸出入を含む）
JCR Europe B.V.	50 万ユーロ	100.0 %	欧州における臨床オペレーション・薬事・開発業務

7 ｜ 主要な事業内容

当社グループは、医療用医薬品、再生医療等製品、医薬品原体および医薬品原料の製造、仕入、販売、ならびに各種理化学機器および医療用・研究用機器の仕入、販売を行っております。

8 ｜ 主要な事業所および工場

❶ 当社

区　分	名称（所在地）
本社	本社（兵庫県芦屋市）
事務所	東京事務所（東京都港区）
工場	西神工場（神戸市西区） 神戸工場（神戸市西区） 室谷工場（神戸市西区） 神戸原薬工場（神戸市西区） 神戸サイエンスパークセンター（神戸市西区）
研究所	研究所（神戸市西区） バイオリサーチセンター（神戸市西区）

❷ 子会社

区　分		名称（所在地）
国内		株式会社クロマテック（兵庫県西宮市） 株式会社JCRエンジニアリング（神戸市西区）
海外		JCR INTERNATIONAL SA（スイス） JCR USA, Inc.（米国） ArmaGen, Inc.（米国） JCR DO BRASIL FARMACÊUTICOS IMPORTAÇÂOE EXPORTAÇÃO LTDA.（ブラジル） JCR Luxembourg S.A.（ルクセンブルク） JCR Europe B.V.（オランダ）

9 ｜ 従業員の状況

事業の名称	従業員数
医薬品事業	853名
医療用・研究用機器事業	7名
全社（共通）	127名
合計	987名

(注) 従業員数は、就業人員であります。

10 ｜ 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	13,155百万円
株式会社三井住友銀行	8,969百万円
株式会社みずほ銀行	8,372百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項

1 ｜ 株式の状況

① 発行可能株式総数　320,000,000株
② 発行済株式の総数　129,686,308株（自己株式7,594,502株を含む）
③ 当期末株主数　23,046名

2 ｜ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディパルホールディングス	29,131千株	23.86%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,409千株	8.52%
フューチャーブレーン株式会社	8,711千株	7.13%
野村信託銀行株式会社（A信託口）	6,298千株	5.15%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,366千株	4.39%
キッセイ薬品工業株式会社	4,918千株	4.02%
持田製薬株式会社	2,200千株	1.80%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	1,545千株	1.26%
JCRファーマ従業員持株会	1,319千株	1.08%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,170千株	0.95%

(注) 1．記載持株数は、千株未満を切り捨て、持株比率は、小数第二位未満を切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式7,594,502株を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
3．自己株式（7,594,502株）には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が株式給付信託（J-ESOP）制度導入に伴い保有している当社株式256,500株は含んでおりません。
4．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 ｜ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	462,000株	５名
社外取締役	10,000株	５名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「4 会社役員に関する事項　4 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

4 ｜ その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、2024年10月30日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

イ．取得対象株式の種類　当社普通株式
ロ．取得した株式の総数　3,672,000株
ハ．取得価額　2,530,008,000円
ニ．取得日　2024年11月１日
ホ．取得方法　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

② 譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式（自己株式）の処分

当社は、2024年６月26日開催の第49回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当事業年度においては、2024年７月23日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年８月22日付で取締役（社外取締役を含む）10名、執行役員（取締役を兼務しない）５名、従業員３名および子会社兼務取締役２名に対し、自己株式663,500株の処分を行っております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日	行使期間	行使価額	保有者数		個数 (注)
2014年 7月25日	自 2014年 8 月15日 至 2044年 8 月14日	1円	監査役	1名	10個

(注) 譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、取締役等に対し既に付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使分につきましては、当事業年度において取締役等はその全部を放棄いたしました。

2 当事業年度中に当社従業員等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3 その他新株予約権等に関する重要な事項等

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 ｜ 取締役および監査役の氏名等（2025年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長兼社長 最高経営責任者（ＣＥＯ） 最高執行責任者（ＣＯＯ）	芦田　信	フューチャーブレーン株式会社取締役 JCR INTERNATIONAL SA代表取締役社長
取締役 専務執行役員	芦田　透	営業担当 営業本部長 フューチャーブレーン株式会社代表取締役社長
取締役 専務執行役員	薗田　啓之	研究担当 研究本部長 AlliedCel株式会社 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	檜山　義雄	信頼性保証担当 信頼性保証本部長 JCR Luxembourg S.A. 取締役
取締役 常務執行役員	Andrea（アンドレア）　Spezzi（スペッチ）	開発担当 Andrea Spezzi Executive Consultant Bloomsbury Genetic Therapies 独立社外取締役 Discovery Ventures Healthcare Fund アドバイザー、パートナー代理
取締役	末綱　隆	東鉄工業株式会社社外取締役 京浜急行電鉄株式会社社外監査役 株式会社関電工社外監査役
取締役	依田　俊英	株式会社メディパルホールディングス専務取締役 JCR USA, Inc. 取締役
取締役	林　裕子	国立大学法人山口大学大学院技術経営研究科特命教授 公益社団法人3.11震災孤児遺児文化・スポーツ支援機構常任理事 公益財団法人川村育英会理事 公益財団法人浦上食品・食文化振興財団理事 特定非営利活動法人イノベーション創薬研究所理事

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取締役	跡見　裕	杏林大学名誉学長 三機工業株式会社社外監査役 株式会社パソナ社外取締役 学校法人跡見学園理事長 公益財団法人国際医学研究振興財団理事長 公益財団法人日中医学協会理事長
取締役	Philippe（フィリップ）　Fauchet（フォシェ）	ノイルイミューン・バイオテック株式会社社外取締役 Rezolute,Inc.（RZLT）社外取締役 LUCA Science株式会社 社外取締役 一般社団法人Medical Excellence JAPAN 理事
取締役	Marc（マーク）　Dunoyer（デュノワイエ）	アストラゼネカ・グループ最高戦略責任者 アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズ最高経営責任者 アストラゼネカ株式会社会長 セレクティスS.A.取締役
常勤監査役	大泉和正	
監査役	山田一彦	山田一彦税理士事務所所長 クリエイト株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	宮武健次郎	田村薬品工業株式会社社外相談役 学校法人関西学院大学顧問 神戸国際交流財団評議委員 東邦ホールディング未来創研大学評議員 MP五協フード&ケミカル株式会社顧問
監査役	小村武	公益財団法人岩谷直治記念財団理事長 一般社団法人日本倶楽部会長
監査役	谷修一	学校法人国際医療福祉大学名誉学長

(注) 1．取締役末綱隆、依田俊英、林裕子、跡見裕、Philippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）およびMarc Dunoyer（マーク・デュノワイエ）の６氏は社外取締役であり、末綱隆、林裕子、跡見裕およびPhilippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）の４氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2．監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武および谷修一の５氏は社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

3．監査役大泉和正氏は金融機関における長年の経験があり、監査役山田一彦氏は税理士の資格を有し財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役宮武健次郎氏は製薬業界における経営者の経験があり、監査役小村武氏は行政および金融機関における豊富な経験と高い見識を有し、監査役谷修一氏は保健医療と医療福祉に関する豊富な経験と高い見識を有しております。

4．経営組織の効率化と取締役会の機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。
執行役員の氏名および役職は、次のとおりであります。

取締役専務執行役員	芦田　透	営業担当営業本部長
取締役専務執行役員	薗田啓之	研究担当研究本部長
取締役常務執行役員	檜山義雄	信頼性保証担当信頼性保証本部長
取締役常務執行役員	Andrea Spezzi	開発担当
専務執行役員	石切山俊博	事業開発本部長
常務執行役員	安藤純一	生産本部長
上席執行役員	伊藤　洋	経営戦略本部長
上席執行役員	本多　裕	管理本部長兼人事企画部長
上席執行役員	江川貴代	国際業務室長
上席執行役員	Anne Bechet	開発本部長
執行役員	芦田　誠	生産本部副本部長

なお、2025年４月１日付で芦田誠氏は執行役員生産本部副本部長兼生産管理ユニット長に就任しております。

2 ｜ 責任限定契約の内容の概要

当社では、優秀で適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分発揮できるようにするため、定款において、業務執行を行わない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を設けております。

会社法第427条第１項および定款の規定に基づき、社外取締役である末綱隆氏、依田俊英氏、林裕子氏、跡見裕氏、Philippe Fauchet（フィリップ・フォシェ）氏およびMarc Dunoyer（マーク・デュノワイエ）氏ならびに監査役５名との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合には、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として当該損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

3 ｜ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を、保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害については当該保険契約より填補するものであります。

ただし、被保険者の故意または重過失による法令違反に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。なお、保険料は全額会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

4 ｜ 取締役および監査役の報酬等

❶役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年５月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社内取締役１名、社外取締役３名および社外監査役２名で構成される指名・報酬等諮問委員会の答申を尊重して、固定報酬については取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、譲渡制限付株式報酬については取締役会がそれぞれ決定しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

当社の役員報酬は、中長期的に継続した業績向上を意図しつつ、企業価値向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした制度を構築し、運用することを基本方針とします。

取締役および監査役の報酬は、固定報酬および株式報酬に区分します。業績連動報酬は当分の間、これを採用しません。

具体的には、社内取締役および社外取締役の報酬は固定報酬および企業価値の持続的な向上を図り、株主利益と連動した株式報酬によるものとします。

監査役の報酬は固定報酬のみとします。

また、報酬等に係る取締役会機能の独立性・客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役および独立社外監査役を構成員に含む指名・報酬等諮問委員会を設置します。

1．固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

取締役の固定報酬は、各取締役の責務に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準、過去の支給実績等を参考にしつつ役割の大きさに応じて支給額を決定のうえ、在任中、一定の時期に支給します。なお、この決定にあたりましては、株主総会の決議により定められた範囲内において、指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経たうえで、取締役会において決定を委任された代表取締役社長が決定します。

監査役の固定報酬は、各監査役の役割に応じて支払う報酬とし、経営環境や社会水準を参考にして支給額を決定します。なお、監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において、監査役の協議により決定します。

2．業績連動報酬等について

当社は革新的な分野における研究開発に積極的に投資することにより長期的な成長を目指すことを経営方針としており、直近の業績に連動して報酬額を変動させる業績連動報酬等は、このような投資に対して抑制的に機能するおそれがあることから、当社においては当分の間これを採用しないこととします。

3．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

社内取締役および社外取締役に対して非金銭報酬等として付与する譲渡制限付株式報酬については、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める目的として、毎年一定の時期に付与することとし、各取締役の職位や役割に応じて指名・報酬等諮問委員会の十分な審議を経て、取締役会において個人別の割当個数を決定します。

4．金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役および社外取締役の金銭報酬の額、非金銭報酬等の額については、各事業年度における個々の各取締役の業績への寄与に対し柔軟に対応するため、各取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は事業年度ごとに決定します。この決定にあたっては、当社の業績や経営環境を考慮しつつ、本方針において定めた要素を総合的に勘案したうえで、各取締役につき種類ごとの適切な金額を決定するよう、指名・報酬等諮問委員会における検討を実施します。取締役会および取締役会の委任を受けた代表取締役社長は、指名・報酬等諮問委員会の答申の内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で、各取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

監査役については、固定報酬（金銭報酬）のみとします。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の報酬の額とします。取締役会は当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬等諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を踏まえ決定します。

❷当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	503 (80)	469 (76)	－ (－)	34 (4)	12 (6)
監査役 （うち社外監査役）	63 (63)	63 (63)	－ (－)	－ (－)	5 (5)
合計 （うち社外役員）	567 (144)	533 (140)	－ (－)	34 (4)	17 (11)

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．上記には、2024年６月26日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）を含んでおります。
4．非金銭報酬等の内容は当社の譲渡制限付株式報酬であり、割当ての際の条件等および当事業年度における交付状況は、事業報告の「2 会社の株式に関する事項　3 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」および「4 会社役員に関する事項　4 取締役および監査役の報酬等　❶役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。なお、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴

い、取締役等に対し既に付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使分につきましては、当事業年度において取締役等はその全部を放棄いたしました。

5．取締役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第42回定時株主総会において、年額５億円以内（うち社外取締役は年額１億円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点における、取締役の員数は10名（うち社外取締役は５名）であります。
また、上記固定報酬とは別枠で、2024年６月26日開催の第49回定時株主総会において、取締役（社外取締役を含む）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額２億円以内（うち社外取締役は年額2,000万円以内）と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、各事業年度において発行または処分される当社普通株式の総数を年250,000株以内（うち社外取締役25,000株以内）と決議しております。当該株主総会終結時点における、対象取締役の員数は10名（うち社外取締役は５名）であります。
なお、当事業年度に限り、2023年６月21日開催の第48回定時株主総会において決議した、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権から譲渡制限付株式に関する報酬等への以下の移行措置を設けております。
取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し既に付与済みの株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権のうち未行使分を全部放棄することに代えて、上記固定報酬とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額として年額６億円以内と決議しており、当事業年度において発行または処分される当社普通株式の総数を年440,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点における、対象取締役の員数は４名であります。

6．監査役の報酬限度額は、2017年６月28日開催の第42回定時株主総会において、年額8,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点における、監査役の員数は５名であります。

7．取締役会は、代表取締役社長芦田信氏に対し、各取締役の固定報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、非金銭報酬（株式報酬型ストックオプション・譲渡制限付株式報酬）については取締役会が決定しております。決定にあたっては、事前に指名・報酬等諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

5 ｜ 社外役員に関する事項

❶ 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

1．株式会社メディパルホールディングスとは当社開発品目に関する開発投資契約等を締結しており、同社は当社の株式の23.86%を保有しております。
2．株式会社メディセオは当社筆頭株主である株式会社メディパルホールディングスの子会社であり、当社とは商品売買の取引関係があります。年間取引額は当社売上高の44.5%であります。
3．JCR USA, Inc.は当社の子会社であります。
4．アレクシオン・アストラゼネカ・レアディジーズとは神経変性疾患を対象疾患として、当社のJ-Brain Cargo®技術を適用した治療薬候補物質の共同研究、選択権およびライセンス契約を締結しております。
5．上記のほか、社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

❷ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	末　綱　隆	当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席いたしました。末綱氏は、長年にわたる行政の経験とグローバルな見識に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	依　田　俊　英	当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席いたしました。依田氏は、医薬品セクターアナリストとしての幅広い知見と企業での多くの新規事業に携わった経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	林　裕　子	当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席いたしました。林氏は、先端医療、ダイバーシティ、女性活躍促進等多岐にわたる豊富な専門的知見に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、また、指名・報酬等諮問委員として当社の役員候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的中立的立場から積極的に関与される等、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	跡　見　裕	当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席いたしました。医学者としての豊富な経験および専門的知識を有しており、専門的な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。

区　分	氏　名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	フィリップ　フォシェ Philippe　Fauchet	当事業年度に開催された14回の取締役会の全てに出席いたしました。グローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。
社外取締役	マーク　デュノワイエ Marc　Dunoyer	当事業年度に開催された14回の取締役会のうち13回に出席いたしました。 長期間に亘り第一線で活躍するグローバル製薬企業の経営者としての豊富な経験に基づき、取締役会においては、当該視点から適宜発言を行っており、当社の経営全般に対して意思決定の迅速性・適正性を確保するにあたり、社外取締役としての役割・責務を適切に果たしております。

区　分	氏　名	出席状況および発言状況
社外監査役	大　泉　和　正	当事業年度に開催された14回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、金融業界における経験および会社役員の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	山　田　一　彦	当事業年度に開催された14回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	宮　武　健次郎	当事業年度に開催された14回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、長年にわたる製薬企業の経営者の経験から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	小　村　　武	当事業年度に開催された14回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、行政および金融機関における豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。
社外監査役	谷　　修　一	当事業年度に開催された14回の取締役会、同じく13回開催された監査役会の全てに出席し、保健医療および医療福祉に関する豊富な経験と見識から、監査役の立場として適宜発言を行っております。

5 会計監査人の状況

1 ｜ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 ｜ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の会計監査人としての監査業務に基づく報酬の額	59百万円
②	当社の会計監査人としての非監査業務に基づく報酬の額	－百万円
③	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2．会計監査人の報酬等について、当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積もりの適切性・妥当性を検討した結果、会社法第399条第１項の同意を行っております。
3．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3 ｜ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4 ｜ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

① 当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当し、当社の監査業務に重大な支障をきたすと判断した場合、監査役全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

② 当社監査役会は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法、公認会計士法などの法令に違反または抵触し、会計監査人の職務の執行が適切に行われない場合もしくは適切に行われない懸念があると判断した場合、または会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受けるなどにより当社の監査業務に重大な支障をきたした場合もしくは重大な支障をきたす懸念があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5 ｜ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

6 会社の体制および方針

1 業務の適正を確保するための体制

（1）業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するため、コンプライアンス行動基準を定めております。さらにその内容を具体化したコンプライアンスハンドブックを作成し、これらをすべての取締役および使用人に配布することにより常日頃から企業理念・企業倫理・コンプライアンスなどの浸透および徹底を図っております。

また、コンプライアンス委員会による社内研修会の実施、コンプライアンス通信の定期的発行などによる啓発活動を充実させ、取締役および使用人とも常にコンプライアンスに対する高い意識が保てる体制を確保し、法令違反はもとより、業界自主基準や社内規則などの違反の未然防止に努めてまいります。

さらに、内部監査部による内部監査体制を整備し、業務運営の適正処理や効率性の監査とともに業務の相互牽制ならびにモニタリング機能の監査を行い、内部監査の結果がコンプライアンス体制の充実に反映できる体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行および取締役の指揮・監督の下に業務執行を行う使用人の職務執行に係る情報へのアクセスについて、稟議規程、文書等管理規程、情報セキュリティ管理規則、契約業務管理規程等の社内規程に基づき稟議書、契約書等の文書の作成、保存および管理を行い、その体制の確保を図っております。今後もさらにその充実を図ることに努めてまいります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、医薬品という人々の健康にかかわる製品を扱う企業として、リスクマネジメント基本規程を定め、その下で、リスク管理体制を構築し、企業活動におけるリスクを把握するとともに各部門においてリスク管理に関する手順書を制定し、またリスクマネジメント推進会議、内部統制委員会およびコンプライアンス委員会をはじめとする関連委員会と連携しながら、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築しております。また、当社は、医薬品企業として薬機法に則った製造販売業の三役（総括製造販売責任者・品質保証責任者・安全管理責任者）会議を定期的に開催し、医薬品の品質、有効性および安全性を確保する体制を構築しております。

さらに、当社は、グローバルへ業容を拡大するなかで、世界水準の医薬品品質システムを導入し、より高度な安全性を追求してまいります。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による意思決定が執行役員等により迅速かつ効率的に業務執行される体制をとっております。

毎月１回定例取締役会を開催し、そのほか取締役および執行役員等を構成メンバーとした経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する両者間の意思疎通を図るとともに、各部門の業務目標の進捗状況等を定期的に報告することにより、早期に適切な対策がとれる体制を整えております。

なお、日常の業務執行における意思決定は、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき行っており、今後は、さらに職務権限の適時見直し等により、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図ってまいります。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行っており、子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認できる体制をとっております。

子会社の損失の危機の管理については、子会社において当社のリスクマネジメント基本規程を準用し、リスクの発生予防を含むリスク管理、発生したリスクへの対処等に対応できる体制を構築するとともに、当社に対し、かかるリスク管理の状況を定期的または必要に応じて報告させております。さらに、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、意思決定ルートの簡素化および職務執行の効率化を図るとともに、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けております。

また、子会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社において当社のコンプライアンス行動基準およびコンプライアンスハンドブックを準用しております。

なお、当社監査役は、その職務を行うために必要があるときは、子会社に対し事業の報告を求め、またそのグループ各社の業務および財産の状況を調査いたします。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の必要に応じて置くものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、その人事に関しては、取締役は監査役の意見を尊重いたします。また、当該使用人に対する監査役からの指示の実行性が確保できるよう、当該使用人は監査役の指揮命令下で職務を遂行するものとし、当社は監査環境の整備に協力いたします。

⑦　当社および子会社の取締役および使用人等による当社監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

業務執行取締役は取締役会において担当する業務の執行状況を定期的に報告いたします。加えて、取締役および使用人は、監査役の求めに応じて随時、職務の執行状況等に関する報告を行うとともに、当社または子会社に影響を与える重要な事項が生じた場合は速やかに監査役に報告いたします。

また、当社は、当社および子会社の全使用人を対象とする内部通報の受付窓口を社内・社外に置き、法令・規範・規程の遵守の視点から、これらに反する行為、重大な影響をおよぼす事象に関する社外窓口経由の通報について監査役会に速やかに報告される体制をとっております。

当社は、監査役に報告を行った者に対しても、内部通報制度と同様に、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも行いません。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求した場合には、当該請求に係る費用等が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じるものといたします。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、あるいは業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役、使用人または会計監査人に説明を求めることのできるよう、監査環境を整備いたします。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

「市民社会へ脅威を与える、不当・不法などを要求する反社会的勢力とは断固として対決する」ことを基本方針とし、その旨を企業倫理綱領に掲げ、全役員・使用人に周知徹底を図っております。また、所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力および団体に関する情報収集を積極的に行っております。事案発生時には外部機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに対処できる体制を構築しております。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための運用状況

当社は、子会社を含む全ての取締役および使用人に対してコンプライアンスハンドブックの配布、全社研修の実施、コンプライアンス通信の定期発行などにより、コンプライアンスおよびコンプライアンス行動基準の周知と浸透を図ることに加え、内部通報窓口を社内外に設け違反行為の予防・抑制に取り組んでおります。さらに内部監査の結果を業務執行およびコンプライアンス体制の充実に反映し運用をしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する運用状況

当社の情報の取り扱いについては、社内においては職層、部署、プロジェクトごとに厳格なアクセス制限を行っており、社外に発信する情報については、「社外に発信する社内情報の取扱細則」に基づき管理することなどにより厳格に運用をしております。

③ 損失の危機の管理に関する運用状況

当社は、損失や不利益を最小にするため、リスクマネジメント推進室が主導し全社および各本部における重大なリスクを定期的に洗い出し、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、安全衛生委員会と連携し、防止策と対応策を構築・運用しております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための運用状況

毎月開催する取締役会、監査役会に加えて、取締役と執行役員等で構成される経営会議を毎月２回開催し、それぞれの会議体において業務執行が効率的かつ的確に運用されていることを確認、評価しております。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための運用状況

子会社における業務執行状況および財務状況について当社取締役会において定期的に報告させることにより当該状況を確認しております。損失危機の管理、法令・定款への適合についても当社の関連各規程を準用し、リスクの洗出しと対応、コンプライアンスの浸透に努め、当社は定期的に運用状況を確認しております。

⑥　監査役の監査が実効的に行われることを確保するための運用状況

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役、使用人、子会社の取締役、ならびに会計監査人に随時ヒアリングを行っております。

⑦　反社会的勢力排除に向けた取組み

取締役および使用人に対する定期的な基本方針の周知と、関係機関からの情報収集に努め、事案発生時には所轄警察署や弁護士と連携を行います。

2 ｜ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけております。

剰余金の配当等の決定に関しては、将来の利益の源泉となる新薬開発や経営体質強化のための内部留保を確保しつつ、業績およびキャッシュ・フローの状況などを勘案しながら継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと、2025年５月13日開催の取締役会におきまして１株当たり10円とさせていただくことを決議いたしました。

これにより、中間配当を加えました通期の配当金は１株につき20円（中間配当金10円、期末配当金10円）となります。

内部留保資金につきましては、企業体質を強化し、持続的な収益向上と利益還元に寄与する原資として有効活用してまいります。

また、次期（2026年３月期）の配当につきましては、１株当たり20円（中間配当金10円、期末配当金10円）を予定しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
[流動資産]	**[51,056]**
現金及び預金	13,196
売掛金及び契約資産	12,236
商品及び製品	2,571
仕掛品	6,388
原材料及び貯蔵品	12,799
その他	3,866
[固定資産]	**[53,798]**
有形固定資産	**(37,410)**
建物及び構築物	13,229
機械装置及び運搬具	2,451
土地	10,587
建設仮勘定	9,495
その他	1,645
無形固定資産	**(2,960)**
特許権	1,881
その他	1,079
投資その他の資産	**(13,427)**
投資有価証券	9,629
退職給付に係る資産	307
繰延税金資産	2,985
その他	510
貸倒引当金	△4
資産合計	**104,855**

科　目	金　額
負債の部	
[流動負債]	**[43,988]**
買掛金	590
短期借入金	23,005
１年内返済予定の長期借入金	3,050
未払金	3,061
未払法人税等	36
圧縮未決算特別勘定	11,996
賞与引当金	1,089
役員賞与引当金	127
その他	1,032
[固定負債]	**[13,431]**
長期借入金	12,050
従業員株式給付引当金	120
退職給付に係る負債	966
その他	294
負債合計	**57,420**
純資産の部	
[株主資本]	**[45,579]**
資本金	9,061
資本剰余金	10,392
利益剰余金	31,191
自己株式	△5,066
[その他の包括利益累計額]	**[1,387]**
その他有価証券評価差額金	937
繰延ヘッジ損益	2
為替換算調整勘定	393
退職給付に係る調整累計額	53
[新株予約権]	**[75]**
[非支配株主持分]	**[392]**
純資産合計	**47,435**
負債純資産合計	**104,855**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　目	金　額	
売上高		**33,072**
売上原価		**11,333**
売上総利益		**21,738**
販売費及び一般管理費		**28,389**
営業利益（△は損失）		**△6,650**
営業外収益		
受取利息	113	
受取配当金	34	
受取手数料	36	
その他	76	260
営業外費用		
持分法投資損失	467	
支払利息	155	
為替差損	196	
減価償却費	191	
支払手数料	61	
その他	15	1,088
経常利益（△は損失）		**△7,477**
特別利益		
新株予約権戻入益	393	
契約解約益	627	
固定資産売却益	0	
その他	44	1,065
特別損失		
固定資産処分損	2	2
税金等調整前当期純利益（△は損失）		**△6,414**
法人税、住民税及び事業税	52	
法人税等調整額	△1,771	△1,718
当期純利益（△は損失）		**△4,695**
非支配株主に帰属する当期純利益		63
親会社株主に帰属する当期純利益（△は損失）		**△4,759**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	10,384	37,278	△2,963	53,761
当期変動額					
剰余金の配当			△2,508		△2,508
親会社株主に帰属する当期純利益（△は損失）			△4,759		△4,759
自己株式の取得				△2,530	△2,530
自己株式の処分		8		426	435
持分法の適用範囲の変動			1,180		1,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	8	△6,087	△2,103	△8,181
当期末残高	9,061	10,392	31,191	△5,066	45,579

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	741	△0	731	132	1,604	812	297	56,475
当期変動額								
剰余金の配当								△2,508
親会社株主に帰属する当期純利益（△は損失）								△4,759
自己株式の取得								△2,530
自己株式の処分								435
持分法の適用範囲の変動								1,180
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	3	△337	△78	△216	△737	95	△858
当期変動額合計	195	3	△337	△78	△216	△737	95	△9,040
当期末残高	937	2	393	53	1,387	75	392	47,435

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	金　額
資産の部	
[流動資産]	**[49,665]**
現金及び預金	10,726
売掛金及び契約資産	12,184
商品及び製品	2,580
仕掛品	6,388
原材料及び貯蔵品	12,799
前払費用	421
その他	4,565
[固定資産]	**[53,848]**
有形固定資産	**(35,545)**
建物	12,435
構築物	444
機械及び装置	2,440
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	1,460
土地	10,587
リース資産	127
建設仮勘定	8,043
無形固定資産	**(1,036)**
ソフトウェア	885
電話加入権	5
その他	145
投資その他の資産	**(17,266)**
投資有価証券	9,290
関係会社株式	4,156
出資金	2
長期前払費用	176
前払年金費用	240
繰延税金資産	3,011
その他	394
貸倒引当金	△4
資産合計	**103,514**

科　目	金　額
負債の部	
[流動負債]	**[43,854]**
買掛金	589
短期借入金	23,005
１年内返済長期借入金	3,050
リース債務	37
未払金	3,042
未払費用	379
前受金	329
預り金	178
圧縮未決算特別勘定	11,996
賞与引当金	1,089
役員賞与引当金	127
その他	28
[固定負債]	**[13,405]**
長期借入金	12,050
リース債務	93
退職給付引当金	978
従業員株式給付引当金	120
資産除去債務	71
その他	92
負債合計	**57,260**
純資産の部	
[株主資本]	**[45,238]**
資本金	9,061
資本剰余金	10,392
資本準備金	7,827
その他資本剰余金	2,565
利益剰余金	30,850
利益準備金	279
その他利益剰余金	30,571
別途積立金	951
繰越利益剰余金	29,620
自己株式	△5,066
[評価・換算差額等]	**[940]**
その他有価証券評価差額金	937
繰延ヘッジ損益	2
[新株予約権]	**[75]**
純資産合計	**46,254**
負債純資産合計	**103,514**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**33,071**
売上原価		**11,334**
売上総利益		**21,737**
販売費及び一般管理費		**28,638**
営業利益（△は損失）		**△6,900**
営業外収益		
受取利息	84	
有価証券利息	0	
受取配当金	34	
受取手数料	36	
その他	77	233
営業外費用		
支払利息	155	
支払手数料	61	
減価償却費	191	
為替差損	202	
関係会社株式評価損	276	
その他	15	902
経常利益（△は損失）		**△7,569**
特別利益		
新株予約権戻入益	393	
契約解約益	627	
固定資産売却益	0	
その他	22	1,043
特別損失		
固定資産処分損	2	2
税引前当期純利益（△は損失）		**△6,528**
法人税、住民税及び事業税	△11	
法人税等調整額	△1,771	△1,782
当期純利益（△は損失）		**△4,746**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2024年４月１日から2025年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,061	7,827	2,556	10,384
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益（△は損失）				
自己株式の取得				
自己株式の処分			8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	8	8
当期末残高	9,061	7,827	2,565	10,392

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	279	951	36,875	38,105	△2,963	54,587
当期変動額						
剰余金の配当			△2,508	△2,508		△2,508
当期純利益（△は損失）			△4,746	△4,746		△4,746
自己株式の取得					△2,530	△2,530
自己株式の処分					426	435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△7,254	△7,254	△2,103	△9,349
当期末残高	279	951	29,620	30,850	△5,066	45,238

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	741	△0	740	812	56,141
当期変動額					
剰余金の配当					△2,508
当期純利益（△は損失）					△4,746
自己株式の取得					△2,530
自己株式の処分					435
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	3	199	△737	△537
当期変動額合計	195	3	199	△737	△9,887
当期末残高	937	2	940	75	46,254

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月12日

ＪＣＲファーマ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　添　健　史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　岡　宏　之

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＪＣＲファーマ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2025年５月12日

ＪＣＲファーマ株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
神　戸　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　添　健　史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福　岡　宏　之

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＪＣＲファーマ株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月12日

ＪＣＲファーマ株式会社 監査役会

常勤監査役　大　泉　和　正　㊞

監　査　役　山　田　一　彦　㊞

監　査　役　宮　武　健次郎　㊞

監　査　役　小　村　　武　㊞

監　査　役　谷　　修　一　㊞

(注) 監査役大泉和正、山田一彦、宮武健次郎、小村武、及び谷修一は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

株主総会会場 ｜ご案内図｜

会 場

ANAクラウンプラザホテル神戸
10 階「ザ・ボールルーム」

神戸市中央区北野町1丁目　TEL／078-291-1121

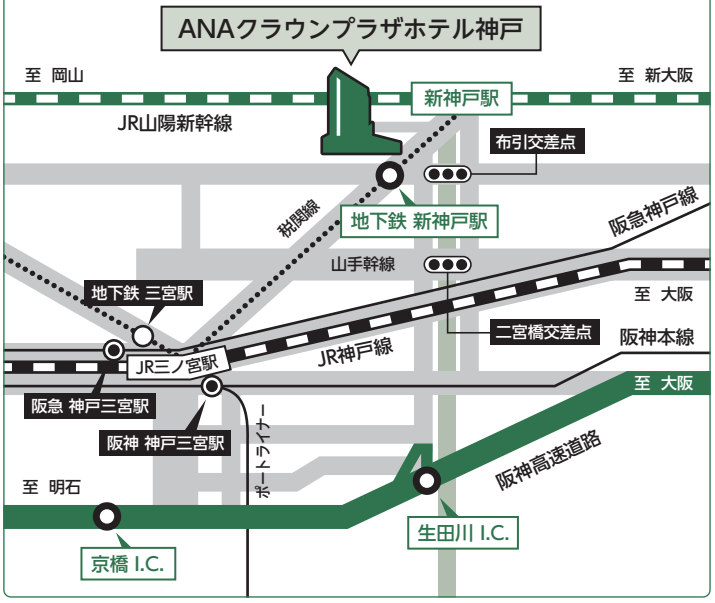

10階「ザ・ボールルーム」

会場（10階「ザ・ボールルーム」）へは、4階のホテルメインロビーよりエレベーターをご利用ください。

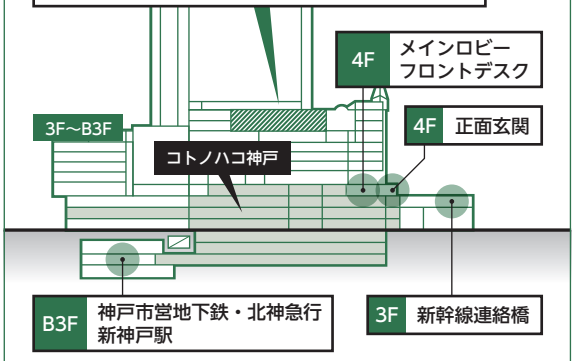

交通のご案内

電車で

JR山陽新幹線「新神戸駅」
改札口から連絡橋渡ってすぐ

神戸市営地下鉄「新神戸駅」
直結
JR「三ノ宮駅」
阪急「神戸三宮駅」
阪神「神戸三宮駅」
から乗り換えて１駅

お車で

阪神高速道路
生田川ランプから車で約３分
京橋ランプから車で約４分

※当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、ご来場にあたりましては、ホテルならびに周辺の有料駐車場のご利用をお願い申しあげます。

JCRファーマ 株式会社
https://www.jcrpharm.co.jp/

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。